公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第８号
香川県坂出市谷町１丁目９番46号
債務者　大前　眞弓
1　決定年月日時　平成24年２月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　哲男
4　破産債権の届出期間　平成24年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年４月13日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２３年（フ）第６６７号
岡山市北区御津宇垣1532番地　ベントルナータＢ―103、旧住所岡山市北区建部町宮地422番地
債務者　市川登志栄
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　勝志
4　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月16日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３５１号
青森市大字新城字山田677番地825
債務者　北田　勇樹
1　決定年月日時　平成24年２月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
4　破産債権の届出期間　平成24年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２４号
埼玉県草加市新善町425番地７　ハイツコーヨー201号、旧住所埼玉県草加市金明町213番地
債務者　岩尾　一喜
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　隅田　　敏
4　破産債権の届出期間　平成24年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第２５号
堺市美原区平尾133番地１
債務者　北野ハイツこと　北野　定男
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　　朗
4　破産債権の届出期間　平成24年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第３８号
長崎県長崎市木鉢町２丁目209番地２
債務者　徳永ユイ子
1　決定年月日時　平成24年２月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　保彦
4　破産債権の届出期間　平成24年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月18日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１３３号
愛知県半田市南本町１丁目71番地
債務者　出口　昌毅
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朴　　憲洙
4　破産債権の届出期間　平成24年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１３４号
愛知県半田市南本町１丁目71番地
債務者　出口　祥子
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朴　　憲洙
4　破産債権の届出期間　平成24年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１３５号
愛知県常滑市かじま台１丁目68番地
債務者　出口　直毅
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朴　　憲洙
4　破産債権の届出期間　平成24年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第９号
鹿児島県志布志市有明町野井倉2022番地、前住所大阪府東大阪市南鴻池町２丁目８番19号
債務者　堂園　則夫
1　決定年月日時　平成24年２月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　喜之
4　破産債権の届出期間　平成24年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２３年（フ）第２４０号
島根県安来市荒島町2154番地25
債務者　鴨木　　睦
1　決定年月日時　平成24年２月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣澤　　努
4　破産債権の届出期間　平成24年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２５０号
茨城県牛久市南５丁目10―３、住民票上の住所茨城県東茨城郡茨城町大字上飯沼２番地245
債務者　冨田　春江
1　決定年月日時　平成24年２月17日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉真理子
4　破産債権の届出期間　平成24年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２４年（フ）第１２号
岩手県花巻市星が丘１丁目７番12号、前住所青森県南津軽郡浪岡町福田１丁目13番地４
債務者　伊藤美智子
1　決定年月日時　平成24年２月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安澤裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月11日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２４年（フ）第１９７号
横浜市金沢区六浦５丁目41番１―Ｂ908号
債務者　島　　洋平
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　清孝
4　破産債権の届出期間　平成24年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月23日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部